

## 要望書について（回答）

■ 提出者：社地区自治公民館協議会

■ 受付日：令和8年6月29日

■ 回答日：令和8年8月28日

### 〔横田自治公民館〕

#### ①市道認定及び外側線、グリーンベルトの敷設について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

市道認定については、現況に認定基準となる排水設備がないことから現状のまま認定を行うことは困難ですが、今後、既設側溝の整備等の状況を見ながら認定について検討します。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

外側線、グリーンベルトの敷設については、現況道路が多く地域住民の生活道であること、小中学校の通学路であることから、生徒、地域住民の安全確保の観点から設置予定箇所に組み入れて施工時期を検討します。

#### ②市道横田9号線道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ③市道横田8号線と市道横田下米積線をつなぐ生活道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ④LEDの設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

防犯街路灯設置費補助金の申請基数の増については、予算状況を考慮すると現時点で対応は困難ですが、引き続き必要な予算確保に努めます。

なお、これまでも調整いただいていることとは思いますが、地区内で補助金を希望されない自治公民館の枠を活用し、別の自治公民館が追加で補助金を受けることが可能ですので、引き続きの調整にご協力をお願いします。

### 〔福光自治公民館〕

#### ①水路壁の改修と床板整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

年次的に整備を行っている当該路線については、引き続き地域修繕予算で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

#### ②通学路の安全性向上

【回答：建設課 Tel 22-8169】

グレーチング設置は、これまで年次的に設置しており、今年度も引き続き設置を進めていきます。

#### ③市道福光中央線の側溝整備及び路肩補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備及び路肩補修については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら実施時期を検討します。

#### ④水路整備－1

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

#### ⑤水路整備－2

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

## ⑥市道福光9号線整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道福光9号線に隣接する水路は農業用水路であり、水路改修を含めた道路整備は、交通量や想定される事業費を考慮すると事業化は困難です。

なお、舗装修繕については緊急性等を考慮して、予算状況を見ながら実施時期を検討します。

## [黒見自治公民館]

### ①市道福光天神野線の堤防部分の拡幅について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現状の道路の交通量等を考慮すると、現時点での事業化は難しいと判断されます。

### ②黒見内の河川のU字溝化について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望路線の水路改修は、一定規模の延長があることから、国庫補助事業や県補助事業等の活用が考えられます。農業用水路の改修を実施する場合には、地元負担が伴うことから、事業実施に向けて、地元関係者の合意形成を図っていただくとともに、地域整備課へ相談をお願いします。

## [秋喜自治公民館]

### ①秋喜公園の植込み撤去について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

石垣の撤去については、石垣の搬出や付属柱の処理など大規模な工事となります。実施にあたっては、他の公園の整備状況をみながら優先順に進めていきます。

### ②県道倉吉赤碕中山線沿い法面の樹木伐採及び整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

樹木伐採について、昨年度、鳥取県に要望したところ「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の伐採を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

### ③140番地と149番地間の舗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現状の道路の交通量等を考慮すると、現時点での事業化は難しいと判断されます。

### ④県道倉吉赤碕線沿いの歩道修復

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道舗装の修繕について、県に要望します。

## [国分寺自治公民館]

### ①県道倉吉環状線のデリネーター整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

デリネーターの移設について、昨年度、鳥取県に要望したところ「令和7年度に視線誘導を側溝の路肩部分に増設しました。」との回答でした。デリネーターはそのままですが、路肩に反射材を新設されました。

しかし、現地では既に反射材の破損、亡失が生じていることから、引き続き安全な視線誘導対策について、県に要望します。

### ②市道国分寺2号線の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所について、今年度、補修を完了しました。

### ③市道国府5号線の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現地を確認しましたが、現時点で改修必要な舗装の傷みではないと判断しております。今後、傷みが進行するようであれば建設課にご相談ください。

#### ④市道国分寺桜線沿いの支障木伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

個人地から道路に張出している枝葉については、土地所有者に管理していただくことが基本となっていますが、交通に支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、緊急性を考慮して市で伐採等の対応を行う場合もあります。

官地内の樹木から伸びている枝については市で対応しますが、個人地から道路に張出している枝については土地所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いします。

ただし、条件によっては「倉吉市支障木伐採事業費補助金」が活用できますので、建設課へご相談下さい。

#### [大谷自治公民館]

##### ①大谷バス停北側の裏面部分の木の伐採

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉東伯線沿いの樹木伐採について、昨年度、鳥取県に要望したところ「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の伐採を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

##### ②広域農道歩道の延長設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道大谷大谷茶屋線の歩道整備は、大谷工業団地への大型車両の通行を考慮し、県道倉吉由良線から大谷工業団地入口交差点までの区間を整備したものです。大谷工業団地入口交差点から県道倉吉環状線までの歩道整備については、現時点で整備する計画はありませんが、今後の交通状況をみて研究していきたいと考えております。

##### ③農高前消火栓の移動

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

道路上に消火栓が無い方が危険性が少ないことは認めますが、市内各所に存在する道路上の消火栓について、移動のみを目的とした工事は多額の経費が必要なことから行っておりません。

#### [国府自治公民館]

##### ①ゴミ収集場所付近側溝の改修

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉環状線の側溝改修について、県に要望します。

##### ②火災現場跡の雑草・竹雑木の伐採

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

昨年は貴公民館内の国府の会様に、通学路の安全対策において地域の安全安心を確保するように活動していただき厚く御礼申し上げます。

要望内容について、所有者不明土地となった民地内の雑草や竹雑木の伐採を定期的に市で行うことはありませんが、老朽危険空き家の状態、道路の危険防止等の状況や衛生管理（害虫の発生）の状況等に応じ相談窓口（担当課）にご相談ください。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

（相談窓口）

- ・ 建築住宅課：空き家対策（老朽危険空き家）に関すること
- ・ 建設課、管理計画課：道路維持・通行者への安全対策に関すること
- ・ 環境課：衛生管理（害虫の発生）に関すること

##### ③県道 51 線と西口交差点側溝の清掃

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

交差点側溝の清掃、及び県道倉吉環状線沿いの竹伐採について、県に要望します。

#### ④歴史公園付近市道の除雪

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市では各地域の幹線的な道路を除雪路線としているところですが、要望区間の道路状況等を考慮すると、市の除雪路線とすることは困難ですので、地元での除雪をお願いします。

#### ⑤消防ホース乾燥塔改修費用補助について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

自主防災組織防災資機材等整備費補助金（補助額最大5万円、補助率1/2）の活用をご検討ください。

本補助金は防災安全課が申請窓口となりますので、別途ご相談ください。

### [不入岡自治公民館]

#### ①高畑法面管理道の除草・土砂撤去

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉環状線の法面除草について、昨年度、鳥取県に要望したところ「令和7年度に、一部区間の除草を実施しました。引き続き、現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ②農業排水路法面整備

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のありました農業排水路法面の張りコンクリートについては、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上（上限11万円）制度を活用し、年次的に整備することを検討いただきたいと思います。

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いします。

また、農業用施設の改良等については、地元負担が伴いますが、県の補助事業等の活用も考えられるため、事業実施については、地域整備課へご相談をお願いします。

#### ③不入岡川暫定区間の土砂堆積と草繁茂の改善

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県へ要望しました。土砂撤去については「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」伐開については、「令和3年、4年度に河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要であれば実施を検討します。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ④国道313号線倉吉道路橋梁下の除草について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

北条湯原道路高架下の除草について、昨年度、鳥取県に要望したところ「令和7年度に、一部区間の除草を実施しました。引き続き、現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ⑤河川公園内の浚渫及び剪定

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県に要望し、浚渫については「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施します。」剪定については、「引き続き現地の状況を見ながら、必要があれば対応を検討します。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ⑥環状線312号線のバス路線設置

【回答：企画課 Tel 22-8161】

バス路線については、中部地域において誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を目指し、国、県、中部1市4町、交通事業者、警察、PTA、老人クラブ、障がい者団体、観光協会、学識経験者などで構成する「鳥取県中部地域公共交通協議会」が策定した鳥取県中部地域公共交通計画（令和7年策定・基本計画）及び鳥取県中部地域公共交通利便増進計画（令和元年策定・実施計画）に基づき、乗降データ等を踏まえて見直しを行い、現在のバス路線網を形成しています。

今後のバス路線の見直しについても、昨年策定した新たな地域公共交通計画において「持続可能な運行体制の確立」を基本方針として、既存路線の運行の効率化と利便性の高い新たな路線の設定を検討していくこととしています。

要望いただきました県道倉吉環状線 312 号線へのバス路線の新設に関しては、本協議会で中部地域全体の公共交通ネットワークにおける路線新設の必要性を協議し、見極めていきたいと思いますので、要望をいただく際に、移動の目的、目的地、利用人数の見込みなど住民ニーズを具体的にお示しくさいますようお願いします。

#### ⑦橋の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

橋の改修はまとまった予算が必要であることから、予算確保を含めて事業実施時期を検討します。

### [和田自治公民館]

#### ①県道倉吉由良線 歩道整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道整備について、昨年度、鳥取県に要望したところ「用地難航箇所の協力が得られないため、事業実施は困難です。」との回答でした。引き続き、事業化に向けての用地交渉の継続を県に要望します。

#### ②不入岡川改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県に要望し、「引き続き工事を実施します。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ③冠水防止対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

北条川及び不入岡川の改修については、河川管理者である鳥取県に毎年要望を行っており、今後も引き続き要望していきます。

また、令和2年にいただいた要望については、鳥取県から「当該箇所周辺は豪雨時に浸水が発生することは承知しており、一連の河川改修の必要があると認識しています。しかし、河川改修は下流から実施することが原則であり、現在、北条川については北栄町内の放水路河口～北条島地区における河川改修事業を行っているところですので、ご理解をお願いします。」との回答でした。

#### ④カーブミラー増設

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所については、令和4年度に視認性の改善対策として路肩部分の張コンクリートを施工しましたが、改善がなされていないことからカーブミラーの設置について検討します。

カーブミラーの設置については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当該箇所も設置予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ⑤高規格道路防音対策

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

北条湯原道路の防音対策について、昨年度、鳥取県に要望したところ「騒音レベルの測定を行い、対応を検討します。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ⑥グレーチング改修と増設

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉環状線の歩道グレーチングの改修と増設について、昨年度、鳥取県に要望したところ「損傷状況や緊急度を確認しながら、補修を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

#### ⑦カーブの安全対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の道路改良は、用地買収や建物移転等、沿線関係者に大きな影響が及ぶことから事業化は困難ですので、路面標示等による安全対策を検討します。

## ⑧道路段差補修

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉環状線の舗装修繕について、昨年度、鳥取県に要望したところ「損傷状況や緊急度を確認しながら、補修を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

## ⑨冠水防止対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度、対策工事は完了しました。

## ⑩法面の土砂崩れ防止対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当箇所については、昨年度、地域修繕予算において整備を実施しております。この区間については、地域修繕予算で今後も行っていきたいと考えておりますが、今年度は同公民館において別箇所を優先で施工されていますので、今年度の整備は困難となります。公民館内での優先順を再度協議していただきますようお願いいたします。

## ⑪管理道整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者の鳥取県へ要望し、「現時点での整備の予定はありません。」との回答でした。引き続き県に要望します。

## ⑫落石、土砂流出

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

国道 313 号の法面对策について、県に要望します。

## ⑬カーブミラー移設

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所については、工事予定箇所に組み入れ、予算状況等を見ながら実施時期を検討します。

## [和田東自治公民館]

### ①和田東町公園について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

公園の廃止や新たな公園の設置につきましては、公園の設置基準や土地利用、関係部署との調整など、様々な事項を整理する必要があります。このため、要望の内容を踏まえながら、関係部署と協議し、実現の可能性について検討します。

## [大谷茶屋自治公民館]

### ①テクノメタル前の通学路拡張整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道大谷大谷茶屋線の歩道整備は、大谷工業団地への大型車両の通行を考慮し、県道倉吉由良線から大谷工業団地入口交差点までの区間を整備したものです。大谷工業団地入口交差点から県道倉吉環状線までの歩道整備については、現時点で整備する計画はありませんが、今後の交通状況をみて研究していきたいと考えております。

## [上神自治公民館]

### ①県道倉吉由良線舗装修繕

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

舗装修繕について、県に要望します。

### ②上神分教場跡地のフェンス設置について

【回答：財政課 Tel 22-8163】

上神分教場跡地の土地は、倉吉市有財産であり、上神自治公民館に児童遊園地等の敷地として令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの期間で無償貸付契約を締結しております。

貸付している土地については、契約書において、利用者によって維持保全を行うこととして定めら

れています。

また、昭和 53 年の契約当初から土地とフェンスは一体のものとして貸付していると考えられます。

そのため、今回の要望であるフェンスの新規設置については使用者である上神自治公民館にて対応をお願いします。

### ③市道上神北条線山際路肩整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の路肩整備について、緊急性等を整理し予算状況を見ながら、整備予定個所に組み入れ実施時期を検討します。

## [寺谷自治公民館]

### ①国道 313 号北条湯原道路除草について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

定期的な除草について、県に要望します。

### ②地区内側溝グレーチング蓋設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当箇所については、地域修繕予算で行っていきたいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

## [西福守町自治公民館]

### ①県道 151 線歩道グレーチング交換

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉東伯線のグレーチング修繕について、昨年度、鳥取県に要望したところ「損傷状況や緊急性を確認しながら、順次、補修を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

### ②車の走行による住宅振動調査

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望範囲について、今年度、舗装修繕を実施します。

### ③倉吉道東側法面の草刈りと側溝の土撤去

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

北条湯原道路の法面除草と側溝浚渫について、昨年度、鳥取県に要望したところ「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草を行います。」との回答でした。引き続き県に要望します。

### ④防火水槽用地の舗装

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

他の要望等との優先順位を勘案し、予算の範囲内で防火水槽用地の整備に向けて検討します。

### ⑤福守公園東側水路の整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の水路整備については、地域修繕予算での修繕を行っていきたいと考えております。詳細については建設課へご相談ください。

### ⑥休耕田の適切管理依頼

【回答：農林課 Tel 22-8157】

農地の管理については、農地法により農地の権利を有する者が適正かつ効率的な利用を確保するように定められています。

また、荒廃農地については、倉吉市農業委員会が年 1 回実施する農地パトロールや農業委員による日々の見回り等により地権者に指導し、荒廃農地の解消を図っています。

当該農地につきましては、農地利用最適化推進委員を通じて地権者に草刈りをしていただくよう依頼しました。

今後も引き続き、農林課と農業委員会が連携しながら荒廃農地の解消に向けて、地権者に指導していきます。

**[秋喜西町自治公民館]**

**①横断歩道押しボタン式信号機設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の信号機の設置については、鳥取県公安委員会の所管となりますので、県公安委員会へ要望します。

**②道路高低差による残雨状況の改善**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の修繕箇所については、修繕予定箇所に組み入れ、緊急性等を整理し予算状況を見ながら実施時期を検討します。

**③水路中の残土・除草の排除と対策**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

残土の堆積状況、草木の繁茂の状況を見ながら浚渫、除草を実施します。

**[秋喜新町自治公民館]**

**①市道秋喜2号線の側溝改修について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

アパート敷地内の雨水が直接道路上に流れ出ないような対策について、アパート所有者へ構造変更等を検討していただくよう指導します。

**②第2公園のフェンスの改修**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

除雪作業の効率化に関する要望につきまして、地域の除雪作業の状況を踏まえ、その必要性については認識しております。

一方で、除雪作業時の利便性向上のみを目的として既存施設を改修することについては、他の施設整備との優先順位を考慮する必要があるため、現時点においてフェンスの改修を行うことは困難と考えております。

今後は、公園施設の更新や改修の機会を捉え、優先度の高い事項の一つとして検討していきます。

**③第1公園のフェンスの改修**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

第2公園のフェンスの改修の回答と同じく、検討していきます。

**④ポストコーンの設置**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

公民館敷地内への無断駐車防止のためのポストコーンを市で設置することはできませんので、公民館での対応について検討をお願いします。

**⑤横断側溝蓋の修繕**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

県道倉吉赤碕中山線の側溝蓋（市道秋喜3号線との交差点）について、県に要望します。